

令和7年度 第4回柏崎警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年2月20日（金）午後2時30分から午後3時50分まで		
開催場所	柏崎警察署講堂		
出席者	委員 (定数13人)	田村会長 間島副会長 押見副会長 清水委員 遠山(邦)委員 坂井委員 廣川委員 藤田委員 遠山(み)委員 関矢委員 根立委員 米山委員	計12人
	警察	山岸署長 廣田副署長 梅澤警務課長 谷地会計課長 佐藤生活安全課長 曾根地域課長 水落刑事課長 加藤交通課長 田中警備課長	計9人

管内の治安情勢

各課長から、令和7年12月末現在の管内情勢について資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

各課長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 詐欺被害防止対策の推進

- (1) 年末における特別警戒活動
- (2) 高齢者に対する防犯講話
- (3) 子どもを犯罪被害から守る取組

2 冬季間における各種事故防止

- (1) 降雪期における山岳遭難防止及び雪害事故防止広報の実施
- (2) 年末年始における雑踏事故防止

3 交通事故防止対策の推進

- (1) 豆まき交通安全広報
- (2) 雪道の安全運転にかかる広報の実施
- (3) 規制標識の適正管理（標識除雪の実施）
- (4) 冬期道路交通にかかるweb会議での情報共有

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 詐欺被害防止対策の推進

- (1) 「ニセ警察詐欺」などの特殊詐欺被害防止広報の推進
- (2) 市役所等における国際電話利用休止の申込み支援を継続実施
- (3) 自治体や報道機関と協力した幅広い詐欺被害防止対策の推進

2 交通事故防止対策の推進

- (1) 新入学児童に対する交通安全広報の実施
- (2) 自転車利用者に対する安全利用広報の実施

答申

質疑の後、柏崎警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

質疑（○は署長等の説明）

- 1 増加傾向にあるDVの相談先として、警察署の認知度が最多と聞いた。
DV相談があった際、警察では実際にどのように対応しているか。また、女性警察官も対応するのか。
○ 被害者の意向を踏まえ、避難等による安全確保を最優先としながら「暴行事件等によって検挙」「加害者側に対する警告・指導」「市町村の配偶者暴力相談支援センターの教示」などの対応を行っています。
被害者が女性警察官による事情聴取を希望している場合、対応できるよう体制を整えてあります。
- 2 道路交通標識が、一般民家の敷地内から伸びた枝葉などにより見えなくなっている場合があるが、どこに言えば対応してもらえるのか。
○ 警察に相談していただければ、警察から土地の所有者に対し、枝を切るなどの対応を依頼します。
- 3 地区内の主要地方道にある横断歩道で、通過車両の速度が速く、止まってもらえない。また、その直近にある自動販売機で購入しようとする車が止まるため、横断者が見えにくくなる。
点滅信号か、押しボタン式信号を設置できないか。
○ 道路状況を確認のうえ、取締りなども含めて検討します。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、車両相互の追突・出会い頭事故の要因となる交差点関連違反及び携帯電話使用違反の取締りを実施するほか、飲酒運転根絶に向けた取締り並びに広報啓発活動を実施する旨の説明があり、了承した。